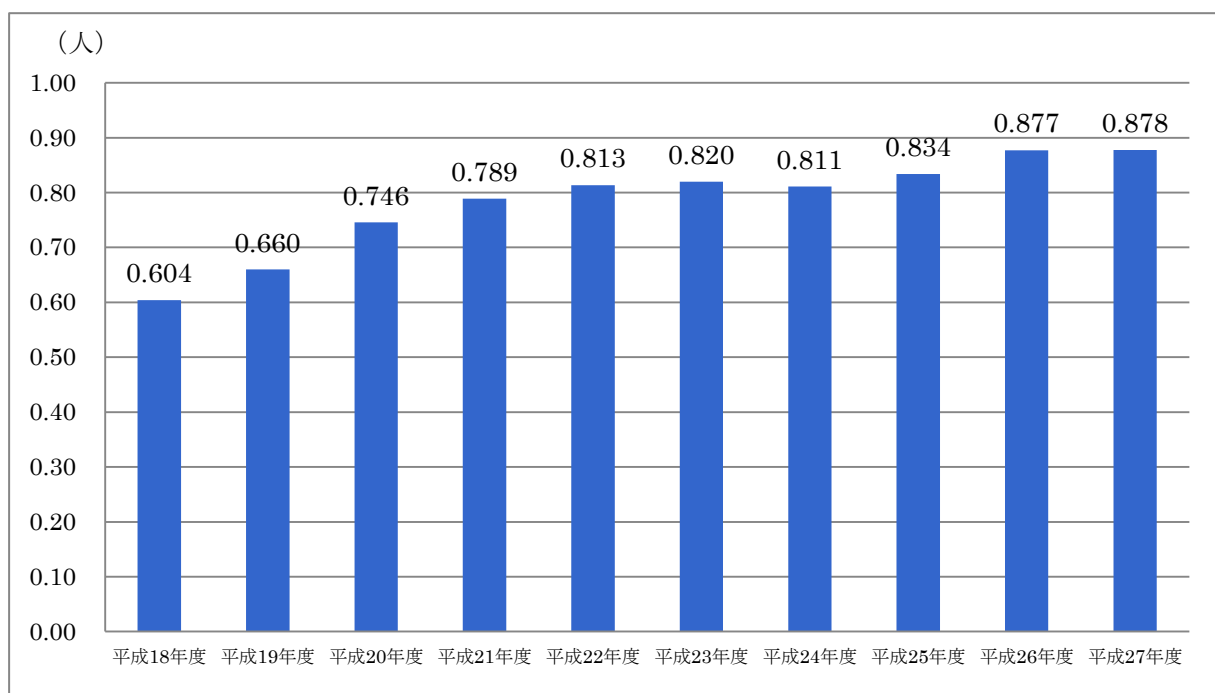


27. ベッドあたりの看護師数



1ベッドあたりの看護師数は多いほどより充実した看護師配置であり、量的に満たされた看護配置であれば質の確保が容易となる。当院のベッド稼働率は80%超程度であり入院患者実数での看護師数を算出すると、平成27年度では1:1程度となる。

当院は平成27年5月に開棟したA棟を含め、多くの特定入院料を算定しており充実した看護配置を行っているため看護人員の確保は必須である。

一般病棟（看護配置密度 7:1）

看護職員夜間配置加算（夜間看護配置密度 12:1）

急性期看護補助体制加算（診療補助配置密度 25:1）

精神科病棟（看護配置密度 10:1）

特定集中治療室管理料1（看護配置密度 常時 2:1 以上）

ハイケアユニット入院医療管理料1（看護配置密度 常時 4:1 以上）

救命救急入院料3（看護配置密度 常時 4:1 以上）

救命救急入院料4（看護配置密度 常時 2:1 以上）

脳卒中ケアユニット入院医療管理料（看護配置密度 常時 3:1 以上）

総合周産期特定集中治療室管理料（看護配置密度 常時 3:1 以上）

母体・胎児集中治療室管理料、新生児集中治療室管理料

新生児治療回復室入院医療管理料（看護配置密度 常時 6:1 以上）

小児入院医療管理料1（看護配置密度 7:1）

緩和ケア病棟入院料（看護配置密度 7:1）

データ提供 看護部